

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部、学科ごと、また研究科ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を適切に設定しているか。

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的は関連性を有しているか。

<大学の理念・目的>

松山大学（以下「本学」という。）では、「松山高等商業学校」として設置されて以来、教育理念として、「真実」「実用」「忠実」の「校訓『三実』」を定め、それぞれ以下のとおり定義づけている（根拠資料 1-1【ウェブ】）。

校訓「三実」（「真実」「実用」「忠実」）

「真実」とは「真理に対するまことである。皮相な現象に惑溺しないで進んでその奥に真理を探り、枯死した既成知識に安住しないでたゆまず自ら真知を求める態度である。」

「実用」とは「用に対するまことである。真理を真理のままに終わらせないで、必ずこれを生活の中に生かし、社会に奉仕する積極進取の実践的態度である。」

「忠実」とは「人に対するまことである。人のために図っては己を虚うし、人と交わりを結んでは終生操を変えず、自分の言行に対してはどこまでも責任をとらんとする態度である。」

「真実」「実用」「忠実」という校訓の背景の一つに、明治初期に福澤諭吉が提唱した「実学」思想がある。本学創立の「三恩人」の一人である新田長次郎が愛読していた「学問のすゝめ」のなかには「専ら勤むべきは人間普通日用に近き実学なり」という言葉がある。福澤のいう「実学」とは、必ずしも処世のための技能や術のことではなく、福澤は「合理的思考や独立の精神」こそが「実学」の基礎であり、社会に有為であると考えていた。本学が「真実」「実用」「忠実」の三つの「実」をもって校訓としてきたことも、このような精神を反映したものである。

本学は、「校訓『三実』」の教育理念の下、その使命・目的として「松山大学学則」第1条に、「本学は、経済、経営、人文、法律及び薬学を中心とする諸科学の総合的専門的研究及び教授を行うことを目的とし、学識深く教養高き人材を養成して広く社会の発展に寄与することを使命とする」と定めており（根拠資料 1-2）、大学院については、「松山大学大学院学則」第3条第3項に「修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度な能力

を養うこと」、同条第4項に「博士後期課程及び医療薬学研究科博士課程は、専攻分野に関し研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」と定めている（根拠資料 1-3）。

<大学の理念・目的を踏まえた学部・研究科の目的・目標>

このような大学及び大学院の目的を受けて、各学部・研究科は、その目的に基づいて、それぞれの教育目的・教育目標を定めている（根拠資料 1-4、根拠資料 1-5）。以下で、学士課程の例として経済学部、博士前期課程及び博士後期課程の例として経済学研究科を挙げる。

● 例：経済学部

経済学部の教育目的・教育目標は次のとおりである（根拠資料 1-6）。

<教育目的>

経済学部は、松山大学の「校訓『三実』（「真実」「実用」「忠実）」という建学の精神を踏まえ、「国際化」、「情報化」、「総合化」、「地域・環境・人間重視」を学部教育の根幹とし、経済学の基礎・応用力をもった将来の経済人を育てることを教育目的とする。また、現代の複雑で多様な社会にあって、社会に即応した問題発見能力や問題解決能力を備えた人材育成を行う。

<教育目標>

経済学部は、地域・国民・国際社会で求められる、開放的な思考方式と合理性に基づいた、経済学の専門知識と分析能力を備え、能動的に活躍できる人材の育成を目標とする。

目標を達成するために、経済・社会事象を効率性と正義の両面から洞察・分析する学問の教育・研究に携わっていることを常に認識し、最新の情報や知識を的確に捉え、専門性の高い教育・研究活動を行う。

● 例：経済学研究科博士課程（前期・後期）

経済学研究科博士課程（前期・後期）の教育目標は以下のとおりである（根拠資料 1-7【ウェブ】）。

経済学研究科の教育目標は、変化の激しい現代社会の様々な側面を理論的・実証的に解明する能力を開発・醸成しつつ、社会の要請に応える人材を育成することにある。また、高度な専門性を備えた専門的職業人を養成することならびに豊富な知識の修得に基づいた研究職従事者を養成することにある。

経済学部及び経済学研究科は、これらの目的と目標に基づき、「卒業認定・学部授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受入れの方針」（AP）を定めている。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部、学科ごと、また研究科ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を適切に明示しているか。

評価の視点2：教職員、学生、社会に対して、刊行物、ウェブサイト等によって大学の理念・目的、学部・研究科の目的等を周知及び公表しているか。

<大学の理念・目的及び学部・研究科の目的の明示>

前述のとおり、大学の理念・目的を「校訓『三実』」として明確化し、教育の目的・使命は学則に明示している（根拠資料 1-2、根拠資料 1-3）。また、各学部の目的・目標は、学部学科ごとに、それぞれの「学部細則」や「学科細則」に明示し（根拠資料 1-6、根拠資料 1-8、根拠資料 1-9、根拠資料 1-10、根拠資料 1-11、根拠資料 1-12）、各研究科の教育研究上の目的は「松山大学大学院学則」に定めている（根拠資料 1-3）。

<大学の理念・目的及び学部・研究科の目的の教職員及び学生への周知と社会への公表>

大学の理念・目的及び各学部・研究科の目的等については、冊子体及びオンラインによる「学校法人松山大学例規集」を通じて全ての教職員に共有しているほか、学生には入学時に配布される「学生便覧」を通じて周知している。また、大学案内、本学ウェブサイトによって公開することで社会に広く公表している（根拠資料 1-4、根拠資料 1-5、根拠資料 1-13、根拠資料 1-14、根拠資料 1-1【ウェブ】、根拠資料 1-7【ウェブ】、根拠資料 1-15【ウェブ】）。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

<大学の中期計画、その他の施策の設定>

本学では、2019年度から2023年度までの中期計画として「学校法人松山大学中期プラン『次代を切り拓く「知」の拠点』」（以下「中期プラン」という。）を設定した（根拠資料 1-16）。この中期プランは、大学を取り巻く社会経済情勢が厳しくなるなか、愛媛・松山の地において、永続的に「知の拠点」としての役割を果たし続けることができるよう、学校法人松山大学（以下「本法人」という。）の歴史と伝統、さらには、地域の発展に有為な人材の養成と「校訓『三実』」の精神（教育理念）に基づく合理的精神と独立の精神を育む教育の実践を再確認し、「次代を切り拓く『知』の拠点」として本法人がこれから向かうべき方向性を明確にするものであり、同時に本学として、大学が抱える課題を現状把握に基づいて明

確化した上で、「次代を切り拓く『知』の拠点」となるために取り組むべき三つの大きな柱（方向性）とそれを実現するための七つの重点項目を示したものである。中期プランの中で示す三つの柱とは、「地域の発展に資する人材養成の拠点」「地域の知的コミュニティの拠点」「地域の発展に寄与する研究拠点」であり、それぞれ教育活動、社会貢献活動、研究活動に対応している。教育活動においては、学生に学習の機会をより多く提供し、学生の継続的な学習意欲を引き出す制度の構築や施設・設備面の支援を行うとともに、本学における学びを社会で生かすことができるよう取り組むことを明確にしている。また、社会貢献活動においては、社会人に大学で学ぶ機会を提供するだけでなく、大学を中心にして、在学生と社会人が大学、社会との双方で学ぶ機会を得るような仕組み作りを目指すとともに、地方公共団体、企業、経済団体等との連携をさらに強化しつつ、それぞれの組織との相互信頼の関係を築くことによって、地域社会の知的活動を活性化させ、地域の教育・文化水準の向上のための中心的役割となることに取り組むとしている。研究活動については、研究によって得られた実践的な知見を地域社会に還元することで、地域の発展に貢献することを目的に、各種の連携協定や企業との共同研究を進め、学生や教育職員による地域産業・企業等との連携プロジェクト等を推進しつつ、本学が地域のシンクタンク的な役割を担うことができるよう、地域社会の課題解決に取り組んでいくことを表明している。

ここで示された三つの方向性に基づき、中期プランでは、本学として取り組んでいく重点項目として、(1)教育活動、(2)学生支援、(3)キャリア教育・支援、(4)研究活動、(5)社会連携、(6)入試・広報、(7)国際化、の七つの項目を設定している。それぞれの重点項目には、「目標」「方策」「評価項目」が設定されており、まとめると以下のとおりとなる。

中期プランにおける重点項目

項目	目標	方策	評価項目
教育活動	学生が自身の成長を実感できる教育の充実を重要目標としつつ、「学修成果の可視化」に取り組みながら教育効果を把握し、それを向上させるための教育内容や方法の向上、学修支援体制を整備・拡充させ、学生の付加価値を最大化させる。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握 2. 学修成果の検証に基もとづく、教育課程に関する恒常的な点検・改善 3. 主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・学修時間等の学生調査・学生生活実態調査結果 ・GPA、成績分布、修得単位数 ・各種施設の利用度、利用満足度

<p>学生支援</p>	<p>安全安心な学生生活を保証するため、学生生活の場としての大学の役割を自覚し、学修環境及び生活環境の支援体制を整備し、松山大学生としての自覚と誇りを醸成する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援 2. 学生生活の場としてのキャンパス内の整備 3. 社会環境の変化や学生の実態に応じた奨学金制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生生活満足度等の学生調査 ・ 学生生活実態調査結果 ・ 留年・休学・退学率
<p>キャリア教育・支援</p>	<p>キャリア教育・支援を継続的かつ計画的に行い長期にわたって社会で活躍できる人材を養成する。また、自らのキャリアをマネジメントできる人材を育成するため、教育課程と連携しつつ、学生の意識を改革するための体制を整備する。さらに低学年からキャリア教育を充実させることにより、就職活動における満足度の向上や就職先企業とのミスマッチの低減を目指す。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築 2. 雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討 3. キャリア教育支援を支える人的・物的資源の強化 4. キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率（就職者/就職希望者、就職者/卒業生） ・ インターンシップ等の参加者数 ・ 就職活動満足度等の学生調査結果 ・ 就職ガイダンス・セミナー・説明会等の参加者数
<p>研究活動</p>	<p>教員の研究活動を活性化し、それぞれの研究成果が地域の発展に還元されるよう、各教員の研究分野の学外への発信等を進めるとともに、研究支援体制の整備・強化を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外部競争的資金の獲得に向けた環境整備と支援体制の強化 2. 地域における他大学や企業等との連携の促進による学際的な研究の活性化 3. 研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進 4. 学内の特定課題研究助成等の再構築等による研究支援体制の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発表論文数と学会発表件数等 ・ 外部競争的資金への申請件数・採択数 ・ 企業等との連携による受託研究、共同研究等の取組数 ・ 大学 HP 等からの教員研究情報の発信状況

社会連携	地域社会の課題に目を向け、それらの課題と研究活動や教育活動とを結びつけ、研究、教育、社会貢献の連環を強める。また、研究成果を社会に還元するために、地方公共団体や地域企業等との連携を一層充実させる。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 連携協定先との取組の強化 2. 学生教育に資する社会連携事業の推進 3. 本大学の知的資源を活かしたりカレント教育等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携協定先との連携事業数 ・ 連携事業等への参加学生数 ・ 公開講座等の開講数・受講者数
入試・広報	アドミッション・ポリシーに基づき、入試制度や入試広報のあり方について戦略的に分析し、志願者数、入学者数を安定化させる。また、大学広報の戦略的な方針を確立し、松山大学ブランド・イメージをより強固なものとする。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会情勢に応じた入試制度の見直し 2. 高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化 3. 地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討 4. SNS 等ソーシャルメディアの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志願者数・受験者数・入学者数 ・ オープンキャンパス等の参加者数 ・ 高大連携事業等の数、参加者数 ・ 大学 HP 等のアクセス数
国際化	日本全体のグローバル化の流れに対応しながらも、地域社会・地域経済の活性化に貢献する「グローバルな人材」を養成することに注力する。そのために実践的かつ実用的な語学教育の充実と海外語学留学機会の提供に留まらない新しい異文化交流プログラムの実施体制の構築を目指す。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的とした異文化交流プログラム等の実践的な語学修得の機会の提供 2. 外国語運用能力の向上とは異なる目的を持った新しい異文化交流プログラムの実施 3. 他文化を尊重しつつ、自文化をより知るための機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異文化交流プログラム等の開講数 ・ 異文化交流イベント等の開催数 ・ 留学者数、プログラム等、イベント等への参加者数

各項目に関する具体的な施策等は、毎年度の事業計画の中で策定しており、事業計画に基づく活動によって具体化している（根拠資料 2-9）。

(2) 長所・特色

- ・創立以来の「校訓『三実』」に基づく明確な理念・教育目標を持ち、地域との連携を大切にしながら実学を重視した教育を行うことで、地域社会への人材輩出を通じてその発展に貢献するという揺るがない軸を持っている。
- ・中期プランを設定し、「次代を拓く『知』の拠点」というビジョンのもと、「地域の発展に資する人材養成の拠点」「地域の知的コミュニティの拠点」「地域の発展に寄与する研究拠点」という三つの柱を打ち出して、愛媛・松山の地において本学が永続的に「知の拠点」としての役割を果たし続けることができるよう、地域との連携を重視することを明確にしている。

(3) 問題点

- ・特になし

(4) 全体のまとめ

本学は「松山高等商業学校」以来の校訓『三実』の精神（教育理念）に基づく合理的精神と独立の精神を育む教育の実践という理念・教育目標を学則で明確に示し、各学部・研究科においても「校訓『三実』の精神」を承け、それぞれの学問分野に応じて教育研究上の目的を定め、「学部細則」や「学科細則」「松山大学大学院学則」に明示している。また、それらは本学ウェブサイト等を通じて広く社会に公表している。

中期プランを策定し、それらを毎年度の事業計画で具体化することで、中期プランに定めた目標の実現を目指している。